

協議事項：令和6年度決算について

1. 収入

(単位：円)

科 目	A 予算額	B 決算額	比較増減額 (B-A)	摘要
負担金	6,675,000	6,675,000	0	ひたちなか市負担金
補助金	6,105,000	5,014,841	△1,090,159	国補助 (国土交通省「地域公共交通再構築調査事業」) ※「湊線鉄道事業再構築実施計画」事前調査業務に関する委託費
雑入	100	2,044	1,944	預金利子
合 計	12,780,100	11,691,885	△1,088,215	

2. 支出

(単位：円)

科 目	A 予算額	B 決算額	比較増減額 (B-A)	摘要
会議費	540,000	228,000	△312,000	委員報酬
事務費	30,000	27,842	△2,158	郵送料，振込手数料等
事業費	12,210,000	9,872,182	△2,337,818	「湊線鉄道事業再構築実施計画」事前調査業務に関する委託費
予備費	100	0	△100	
合 計	12,780,100	10,128,024	△2,652,076	

収入決算額 11,691,885 円

支出決算額 10,128,024 円

差引残額 1,563,861 円 (市へ返還)

令和6年度ひたちなか市公共交通活性化協議会収支決算監査報告書

令和6年度ひたちなか市公共交通活性化協議会収支決算について、
関係帳簿並びに書類について監査したところ、いずれも正確に処理さ
れていることを認めます。

令和 7年 5月 2日

監 事 井上 宏孝

令和6年度ひたちなか市公共交通活性化協議会収支決算監査報告書

令和6年度ひたちなか市公共交通活性化協議会収支決算について、
関係帳簿並びに書類について監査したところ、いずれも正確に処理さ
れていることを認めます。

令和 7年 5 月 8 日

監 事 佐藤 彦三郎

報告事項：「計画策定特別小委員会の組織及び運営等に関する要項」の制定について

計画策定特別小委員会の組織及び運営等に関する要項

（趣旨）

第1条 ひたちなか市地域公共交通計画の策定にあたり，多様な視点から課題や意見を整理し，合意形成を図りながら，実効性の高い施策を構築するため，ひたちなか市公共交通活性化協議会第23条に基づく分科会として設置する計画策定特別小委員会（以下，「小委員会」）の組織及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

（所掌）

第2条 小委員会の所掌は，次のとおりとする。

- （1）ひたちなか市地域公共交通計画策定における現状や課題，施策等に関すること
- （2）前号に掲げるもののほか必要と認める事項

（組織）

第3条 小委員会の委員は，別表に掲げる委員をもって組織する。

（役員）

第4条 小委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は，前条に定める小委員会の委員の中から互選により選任する。

（会議）

第5条 小委員会の会議は，委員長が招集し，委員長が議長となる。

- 2 委員長は，必要があると認めるときは，委員以外の者に対して，資料を提出させ，又は小委員会への出席を依頼し，助言等を求めることができる。

（協議内容の報告）

第6条 委員長は，小委員会での協議内容について，直近の協議会において報告するものとする。

（費用弁償）

第7条 小委員会の委員のうち，別表に掲げる区分が公共交通利用者及び学識経験者であるものは，委員会に出席した際は，費用弁償を受けることができる。

- 2 前項の費用弁償額は，1回につき1，500円とする。

（庶務）

第8条 小委員会の庶務は，ひたちなか市企画部企画調整課において処理する。

（期間）

第9条 小委員会は，ひたちなか市地域公共交通計画の策定をもって解散する。

(その他)

第10条 この要項に定めるもののほか，必要な事項は，別に定める。

附 則

この要項は，令和7年5月21日から施行する。

別表（第3条関係）

区分		委員
行政関係		国土交通省関東運輸局茨城運輸支局（企画調整担当）首席運輸企画専門官
		国土交通省関東運輸局茨城運輸支局（輸送担当）首席運輸企画専門官
公共交通事業者		ひたちなか海浜鉄道株式会社代表取締役
		東日本旅客鉄道株式会社勝田統括センター所長
		茨城交通株式会社常務取締役
		株式会社さくら交通代表取締役
公共交通事業者の組織する団体		茨城県ハイヤー・タクシー協会常務理事
		茨城県ハイヤー・タクシー協会常陸那珂部会長
公共交通利用者	自治会・市民団体等	ひたちなか市自治会連合会長
		NPO法人 生活支援ネットワークこもれば理事長
	福祉・病院関係	ひたちなか市社会福祉協議会副会長
		ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会副会長
		ひたちなか市地域包括支援センター長
		ひたちなか介護サービス事業者連絡協議会長
	学識経験者	
ひたちなか市関係部署		市民生活部生活安全課
		保健福祉部高齢福祉課
		経済環境部観光振興課
		建設部道路管理課
		都市整備部都市計画課
		教育委員会事務局